

オレンジリボンサポーター養成講座 (児童虐待防止出前講座)



旭川市では、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応のため、児童虐待の基礎知識や旭川市の児童虐待防止対策の取組、虐待通告の手順等について理解を深めてもらうことを目的として、出前講座を実施しています。

【日時】 平日 9時から17時まで (土日夜間は応相談)

【対象】 おおむね10名以上の集まり

【費用】 無料

【内容】

- (1) 児童虐待とは
 - (2) 児童虐待の要因
 - (3) 児童虐待防止に向けた旭川市の支援体制
 - (4) 要保護児童対策地域協議会の仕組みと役割
 - (5) 児童虐待のおそれがある場合の対応について
 - (6) 児童虐待から子どもや家庭を守るために
 - (7) 関係機関との連携
- 等について、60分程度 (申込者の希望により調整します)

<お問合せ・申込み先> *お申込みは、FAX, E-mail, 電子申請のいずれかで受付
旭川市子ども総合相談センター (旭川市10条通11丁目)

電話：0166-26-5500 / FAX：0166-26-5508

E-mail：orangeribbon@city.asahikawa.lg.jp

電子申請はこちらから



----- FAX申込書 (そのまま送信してください) -----

【団体名】 ふりがな (担当者)

【電話番号】 【メールアドレス】

【希望日時】 月 日 時 分～ 【講演時間】 分程度 【参加人数】 名程度

【実施希望会場】 (住所)

※業務の都合によりご希望の日時に開催できない場合があります

※開催希望日のおおむね20日前までにお申し込みください